

松阪市サッカー協会激励金交付規定

1. 目的

当協会所属のチームが、三重県またはその上部団体の代表として、日本サッカー協会もしくはそれに準ずる団体が主催する全国大会および東海大会に出場する場合の激励金について必要な事項を定める。

2. 激励金交付基準

交付基準はつぎのとおりとする。

- 2-1 協会所属チームが全国大会に出場する場合は、1チームにつき10,000円交付する。
- 2-2 協会所属チームが東海大会に出場する場合は、1チームにつき10,000円交付する。
- 2-3 その他、協会が特別の事由があると認めるときは、協会が相当と認める額を交付することとする。

3. 激励金交付の手続き

激励金の交付を受けようとする者は、別途様式第1号によりチーム代表者が、会長にあらかじめ申請をしなければならない。

4. 結果報告

激励金の交付を受けたものは、大会終了後速やかに会長に結果報告を行わなければならない。

5. その他

この規定は平成15年5月31日より実施する。

平成19年8月25日一部改正。

様式第1号

全国大会等参加激励金交付申請書

平成 年 月 日

松阪市サッカー協会 会長 様

所属チーム名

所属長（代表者）名

このことについて、下記のとおり申請します。

1. 大会名

2. 主催団体名

3. 会期

年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

4. 場所

5. 添付資料

イ 大会実施要項 ロ 出場選手名簿 ハ 市、県大会等の戦績表